

令和5年度 第5回

交野市水道事業経営審議会

議事要旨

令和5年9月15日開催

交野市水道事業経営審議会（第5回） 議事要旨

開催日時	令和5年9月15日（月）15：30～
開催場所	交野市水道局 会議室
出席委員	後藤会長、畑山副会長、覚道委員、森本委員、竹内委員、代永委員、市岡委員（欠席者：山崎委員）
傍聴者	なし
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) これまでの審議について (2) 交野市水道事業経営のあり方について 答申書（案）について 3. その他 4. 閉会
資料	資料1 第5回交野市水道事業経営審議会資料 資料2 交野市水道事業経営のあり方について 答申書（案）
所管	交野市水道局 総務課

議事概要

1. 開会

事務局より、開会の挨拶

2. 議事

事務局より、資料1・2について内容を説明

— 以下、意見・質疑応答 —

【これまでの審議について】

【交野市水道事業経営のあり方について 答申書（案）について】

副会長

資料1の18ページ、将来シミュレーションの資金的収入における他会計負担金の内容を改めて説明してほしい。

事務局

市長提案施策の基金運用について、利息、元金返還を予測したものです。

副会長

この施策について、「余剰資金」という言葉はお金が余っている、財政的に余裕があるような誤解を招きかねないイメージがある。

また、拠出する基金について明確な説明が必要ではないか。

事務局

「現有資金」など、言葉を検討します。

基金については資料1で説明していますが、議会審議の上で設置されたものであり、こちらの文言に変更し、明確にします。

会長

余剰資金について、水道局ではどのような言い方をしているのか。

事務局

通常は内部留保という言い方をしております。

会長

そちらの方がよいのでは。

委員

一般会計での基金運用において、水道局の分は明確に区分され、必要な際はすぐに資金を戻せるのか。

事務局

公営企業資金運用基金として特別に設置された基金なので明確です。

また、必要な際には資金を返してもらうこともできますし、一般会計分からの借入も可能です。

副会長

審議会委員として、市民からこの施策について尋ねられた場合、銀行の預金よりも条件のよいところに預けているというニュアンスで答えて大丈夫ですね。

会長

他の自治体を調べても、他でも運用しているようです。

委員

一般会計でもやっていますね。

事務局

水道局では、現在の財務状況から 10 年間も債権を保有することはできないので、本庁と併せて基金を運用することで、資金が必要になった際は途中解約するのでなく、本庁から返金してもらえることができます。

委員

3 年おきの料金改定の検討においては、必要な時に本当に戻してもらう必要がある。

この施策を含め、3 つの市長提案施策で改定率を 3 % 落とすことが出来たということでもいいか。

事務局

はい。

委員

答申案の 2 ページ「使用者間の負担の公平性」に配慮するという文言があるが、現在の使用者間の公平性だけでなく、世代間の公平性についても配慮する観点が必要ではないか。

事務局

おっしゃる通りです。明確に記載するようにします。

委員

資料1について、これまでの審議内容が分かりやすいものとなっています。
答申とセットにすれば分かりやすいと思います。

副会長

答申案の提言の(4)について、市民への負担軽減策検討を市に提言する表現が気になります。

水道局の値上げについて、値上げ後の対応を市にやらせるように捉えられないよう注意すべきです。

会長

「提言します。」ではなく、「お願いいたします。」ではいかがでしょうか。

委員

それが良いと思います。

会長

他にご意見はございませんでしょうか。

無いようであれば、本日の皆さまのご意見について、事務局で確認の上、成案にしたいと思います。

答申の最終確認につきましては、改めて皆様に集まっていただいて審議をする必要はないかと思っておりますので、軽微な修正等であれば会長一任で確認させてもらえば、と思っておりますが、いかがでしょうか。

委員一同

異議なし。

会長

それでは、修正については、私が確認させていただきます。

その後の、正式な答申としての取り扱いについて、事務局より説明願います。

事務局

本日いただきましたご意見につきまして、早急に事務局で確認し、再度会長にお諮りいたします。

会長にご承認いただけましたら、成案として、会長から市長に答申していただきたいと思えます。

会長と調整させていただきまして、あくまで予定ではございますが、10月早々に、会長にはご足労をおかけしますが市役所の市長室にて、答申書を提出していただきたいと考えております。

会長より、御礼のご挨拶

事務局より、御礼のご挨拶

3. その他
(特になし)

4. 閉会

以上